

会員各位殿

平成4年3月22日  
つつじが丘統一自治会  
会長

### 第17回定時総会開催のお知らせ

桜のつぼみもふくらみ、春の足音が感じられる今日この頃、会員各位には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、第17回定時総会を下記の通り開催することとなりましたので、万障お繰り合わせの上、ご出席賜われますようご案内申し上げます。

#### 記

1. 日時 平成4年4月12日(日) 午前9時30分～12時
2. 場所 つつじが丘ふれあいセンター(上池公園内)
3. 議題
  - (1)平成3年度会務報告及び承認の件
  - (2)平成3年度会計報告及び承認の件
  - (3)つつじが丘ふれあいセンター管理運営規則承認の件
  - (4)平成4年度統一自治会活動基本方針案の審議及び承認の件
  - (5)平成4年度予算案の審議及び承認の件
  - (6)役員(会長、副会長、会計監査)改選の件
  - (7)その他

以上

なお、会場準備の都合上、出欠を最終頁の出欠票にご記入の上、来る3月28日までに各班長にご提出下さい。また、当日欠席される方は、委任状もあわせてご提出下さい。

## 平成3年度（第16期）統一自治会会務報告

本年度の全般にわたる事業としては、第一にふれあいセンターの建設と、これに伴う予算、規約等の執行、整備がありました。

そして、第二として汚水処理施設の移管承継問題、公共下水道の接続問題等がありましたが、役員の方の努力と会員の皆様のご理解、ご協力を頂き成果を得ることができたと思います。

そして、（仮称）ふれあいセンター建設委員会の皆様には、2年の長きにわたり大変ご苦労様でした。心より御礼申し上げます。

以下、第16期総会において承認されました活動方針にしたがい、ご報告いたします。

### 1. 高齢化（福祉）問題等専門委員会の設置

統一自治会が福祉元年と位置づけ、昨年総会において規約の変更もお願いし、委員会の設置が承認されスタートいたしました。

福祉というテーマの広さ、深さを考え長期的ビジョンを持ち、わが街にそった具体的な実施計画を、今後お願いしていきたいと考えております。詳しくは、委員会報告をごらん下さい。

### 2. 汚水施設の移管承継の方向提示

前汚水委員会より、統一自治会が引継ぎ、対興人と折衝を続けてまいりましたが、この問題点と対応策をそれぞれ9月1日、1月26日の全体班長会議等を通じ、皆様のコンセンサスを得ながら進めることができました。詳しくは、第17期活動基本方針案にてご承認を頂きたく、お願い申し上げます。

### 3. 住環境保全規約の定着

同規約はこの街の新築、増築をされる時、この街の住環境が壊されることなく、全員が住みやすい街を守っていく為に、平成2年から作られた規約です。具体的には、班長を通じ、建築計画書の提出を事前をお願いしております。今だ不十分な点もあるようですが、今後ともこの規約の徹底と、その取り扱いについて努力を続けてまいりたいと考えております。

また、これらの規約等をまとめた全集を、あらためて全会員に各戸配布を予定しております。

### 4. （仮称）ふれあいセンターの予算措置

現在建設が進んでおり、4月以降皆様の施設として利用することが

できるようになります。したがって、昨年総会にて備品購入予算を計上し、承認をいただきましたので、その内より特に厨房関係の充実を計り、料理教室、あるいは非常時の炊き出し等の設備は、整ったのではないかと思います。さらに、和室にはテレビ、カラオケ等の設備も用意いたしましたので、皆様のふれあいの場として、この施設をご利用願えるものと考えております。

#### 5. 役員選考の基本理念と互選の定義について

自治会活動の根幹は、会員の意見をより多く収集し、これを合理的に構成された組織によって、住民全体の街づくりを実践することにあります。そして、この組織が円滑に活動する条件としては、各役員の実任ある自覚と行動が必要であり、この条件を備えた適材を適所に配することが、組織運営上のキーポイントであります。

この基本理念の実現を目指し、進めてまいりましたが、現実には各自治区における住民の安易な役員選考が、現在も続けられているのが実情であり、この問題について来年度以降、組織の中に協議会を設置し、引き続き検討をつづけ、その目標達成に努力を続けてまいりたいと存じております。

以上

## 〔自治委員会〕

平成3年度は自治会関係規程類の勉強から始まって、あっという間に1年が過ぎてしまいました。自治会役員として「新しい街に新しいふるさとを」の基本理念のもと、わが街つつじが丘に対して何ができるのか何をすべきかを模索しているうちに、時間が過ぎてしまいました。各役員の方々をはじめ、多くの方と知り合いができ、触れ合いの大切さを学んだ1年が実績として残りました。

自治会活動の基本は“班長活動の活性化から”と言われるとおり、まず顔を合わせて話し合いを始めるところから、お互いの理解も生まれ、コミュニケーションができることと考えます。

そういったことを実際に勉強できたことが、役員を担当したプラス面として評価できるものであると考えます。

### (1) 自治会活動

①各自治会長をはじめ役員の方々のご尽力、ご協力により市行政の一端を担う業務等も円滑に遂行されましたが、市の姿勢については組織改訂前（広報会当時）と変わりなく、若干問題を残しております。市の組織は、自治会組織が市行政業務を補完するという、領域を出ていないので自治会組織としての自主性が望まれます。

また、年間行事に関しても、市および近隣地区から幅広い支持と積極的賛同を得ることができましたが、行事のあり方については、一考を要するものがある。つまり、自治会長への負担があまりにも大きく、住民全体の立場から言えば、各種認可団体の協力が必要ではないでしょうか。

#### ②役員選出のあり方

「適材を適所に」と言われながらも、各町内の“実情”によりまだまだ順番、くじ引きといった安易な方法に走りがちであり、今年度も、理想とはほど遠い選出方法になっていると思われま

す。自らが治める「自治の精神」を今一度思い起こし、責任と誠意に満ちた選出方法につき、住民一人一人の問題として、対処していく必要があろうと存じます。

### (2) 当面する主要課題について

#### ①汚水施設の移管承継について

台風等の大雨に際し、8丁目処理場付近のマンホールから汚水が流出し、周辺住民に多大なご迷惑をおかけしておりますが、その応急対策を含め、急務の課題となっております。

また、処理場の土地問題、公共下水道接続時の負担金問題も今後

その解決に向けて一層の努力が求められているところであり、皆様のご理解ご協力をお願いします。

自主運営のための「汚水管理組合（仮称）」には、原則として各町内から1名を選出していただくことになる予定でありますので、ご協力をお願いいたします。

#### ②各種行事企画全般

育成会、PTA等の八木山校下としての行事、そして各種専門委員の諸活動全般については、各自治会役員関係各位のご支援、ご協力により成功のうちに終えましたこと、大変感謝いたしております。

このような諸活動は、“住民相互の親睦と連帯”に必要な要素ではありますが、その運営方法の見直しを要する時期にあることも事実であります。特に「お祭りの行事」については、（育成会にも関連）各種関連認可団体、同好会との連携により新たな方策を模索したいと考えます。

#### ③生活環境の維持

「970世帯が共同生活している」という意識、「道路も公園も自分達の財産」という意識が常に底辺になければなりません。今後原点に立ち戻った活動の研究が必要であると考えます。

#### ④ゴミの問題について

各町内の充分なる話し合いをベースとしなければ何も解決しないので、環境、高齢化ともども自治会が中心となって考えていく必要があると考えます。また、路上駐車問題、火災予防等も各委員と自治会長が一体となって取り組むべきと考えます。

#### ⑤各種団体、班長さん、関係各位の方々に

仕事に育児にと忙しい中、自治会活動にご協力いただきまして大変ありがとうございました。ここで改めてお礼申し上げます。

### 〔環境委員会〕

#### (1) ゴミ収集について

皆様のご協力により、生ゴミの収集と燃えないゴミの分別収集は、スムーズにできました。4丁目の不燃物収集場所増設を検討し、1ヶ所増設の予定となりました。来年度より、ゴミステーション対策費を削減しておりますが、ゴミステーション設置の費用は、実費分を自治会と該当町内で折半となっております。

#### (2) 緑化対策と公園の管理について

①ふれあいセンター設置にあたり、今年度緑化対策費により植樹する

予定です。

- ②公園の遊具施設、樹木の補修、剪定等市当局へ要望し、市当局により遊具施設の取替えおよび修理、樹木の剪定を実施いたしました。

(3) 不在地主、空き地の草刈りおよび管理について

平成3年度空き地総区画は185区画で、自治会依頼119区画  
自己処理65区画、住所不明1区画でした。

自治会依頼分は、各務原造園(株)と年間14,000円/区画で  
契約し、春秋2回草刈りを行いました。自己処理で草刈りを実施  
されない区画については、消防署より注意書を送付していただい  
ております。

(4) 犬、猫の糞害について

犬の糞害について再々、再々回覧等で皆様をお願いしておりますが  
改善されておられません。今後とも住みよい団地づくりの為、フンゼ  
ロ運動にご協力をお願いいたします。

### 〔文化体育委員会〕

- (1) 盆踊り大会 7月27日(土) 28日(日) 於 中央公園  
第14回目を迎えた今大会は、台風の影響でその開催が危ぶまれました  
が、大会当日の朝には雨もあがり、予定通り開催することが  
できました。

初日は約600世帯、1500人を越える人出で賑わい、各自治会  
の夜店の出店や、大抽選会もあって大いに盛り上がりました。

また、二日目も500人を越える人出があり、閉会時間を忘れる程  
の盛況ぶりでした。

今大会の開催にあたっては、民謡同好会をはじめ婦人会、子供会、  
寿会の方々から格段のご協力を賜わり、また町内外の各位より多く  
のご協賛をいただきましたことをご報告いたします。

なお、本年は協賛金の内からやぐら用提灯12個と、電気配線1式  
を更新させていただきましたので、併せてご報告いたします。

- (2) 八木山校下大運動会 10月10日 於 八木山小学校  
前日来の雨で、グラウンドのあちこちに水が溜り、とても開催できる  
状態ではありませんでしたが、グラウンド整備に関係各位の多大なる  
ご尽力を頂いたおかげで、予定を30分繰り下げて開催にこぎ着け  
ることができました。

今年は、ビール飲み競争等の新しい種目も取り入れ、校下住民の多数の参加を得て、健康的な一日を過ごすことができました。  
また西町、羽場消防団による防火演技も披露され、住民の防火意識の高揚にも一役買いました。

- (3) 市民展 11月2日(土) 3日(日) 於 鷺沼地区体育館  
今年は、出品者数が55名と例年に比べて減少しましたが、生花、園芸、手芸、書、絵画、写真等作品はいずれも力作ばかりで、160名を越える来場者に芸術の秋にふさわしい感銘を与えてくれました。  
また、本年も婦人会のご好意で茶席を設け、多数の方々にくつろいでいただくことができました。

### 〔防災委員会〕

#### (1) 防災訓練

- ①春の防災訓練 5月26日(日) AM. 9:50~11:30  
各町内において消火栓を使用し、消火ホースの着脱の訓練、10時にサイレン合図で上池公園避難開始、上池公園西広場に集合し、東消防署指導により消火器による初期消火訓練を実施しました。  
参加者180名が整列し、防護団長、東消防署隊長の挨拶の後、二班に分かれ消火器操作と消火訓練を行いました。
- ②秋の防災訓練 11月10日(日) AM. 9:50~11:30  
各町内指定場所集合後、サイレンの合図にて上池公園に避難開始。  
参加者115名が避難終了後、防護団長、東消防署隊長の挨拶の後、二班に分かれ東消防署指導により、消火栓を使用し指揮者、バルブ操作係、伝令係、ノズル操作5名、1グループで実際に消火栓を開閉し放水の体験訓練をしました。  
誰もが自分は火事を出さない、おこさないと思っています。  
でも、いつ災いが自分に降り掛かるかわかりません。訓練で体験していただいた事を教訓に、もし災害があったら皆さんが一致協力し、被害を最小限にしたいと思っています。  
また、防災訓練の出席人数が住宅件数から思いますと、非常に少ない参加ではないかと思えます。皆さんの防災意識の向上を高めるためにも、隣近所の人を誘い合って参加して下さい。

#### (2) 防災施設

消火設備の点検。ホース箱の新設、取替え。消火訓練時の道路標識購入。

### (3) 西町消防団との連携

当団地は実効部隊がなく、したがって防護団組織があるのみで、現在西町消防団に、災害発生時における協力をお願いしております。当町内の行事の夏祭り、八木山校下大運動会についても出席参加し協力をいただきました。

### (4) その他

街灯の保守、管理、夏の盆踊り、八木山校下大運動会での会場周辺交通整理、警備、八木山クロスカントリーでの焚火防火を協力しました。

## 〔高 齢 化（福 祉）問 題 等 専 門 委 員 会〕

第16回定時総会において了承された高齢化（福祉）問題等専門委員会は、以下のような目的と課題をもって取り組んできました。

1. 目的 高齢化社会に対応すべく「福祉の街づくり」を無理なく着実に浸透させるために長期的視野に立って推進する。
2. 課題①福祉活動を自治会活動の重要な柱とすることの是非を考慮しつつ、現自治会の組織、運営等を総点検する。  
②福祉全般につき、関心を高めていくための活動。  
③近隣ケアボランティアの活性化対策。

平成3年6月29日（日）に第1回の専門委員会を開催し、「福祉の街づくり」を目指し活動のスタートを切ることになりました。

構成委員については、募集を行いました（3名応募）員数の絶対数の不足により、執行部において生活環境、福祉問題に関する諮問委員会を中心に、各町内最低2名の線で18名が人選されました。

また、専門委員会の開催頻度は、月1回の定例会として行うこととし、この専門委員会を進めるにあたっては、まずこの専門委員会の発足を提言した「高齢化社会に対する自治会のあり方に関する答申書」

（平成3年1月5日）を深く理解し、この答申書にそった活動が必要であることを確認し、現在までに以下のような活動を行ってきました。

- 第1回 6月9日（日） 委員会発足（委員長、副委員長選出）  
第2回 7月14日（日）「高齢化社会に対する自治会のあり方に関する答申書」の勉強会  
第3回 8月24日（土）「社会福祉市民講座」（恵那市）参加



8月25日(日) テーマ; A. 地域福祉の時代を展望する  
B. 共に生きる社会をめざして

第4回 9月8日(日) 「答申書」勉強会

第5回 10月13日(日) 本専門委員会の活動計画スケジュール作成と  
福祉行政(デンマークの例等)の勉強会

第6回 11月10日(日) 勉強会による現状把握

資料1「めざせ福祉と街づくり」

岐阜県社会福祉協議会

2「支部社協活動のあり方」

各務原市社会福祉協議会

3「地域老人福祉システム開発育成事業」

(各務原市プラン80計画書より)

各務原市

4「民生委員会と福祉活動」

つつじが丘民生委員

第7回 12月19日(日) 班長会議に専門委員出席

「福祉の街づくり」にむけたPR及び課題発掘

活動の6ヶ月はどちらかというと勉強会を中心にした現状把握でしたが、11月の勉強会でつつじが丘の福祉状況の実態を、民生委員より説明された後、現実的な緊急課題が私達の近隣にいろいろあることが、わかりました。

このことから、12月の委員会では、班長会議に出席し、「福祉の街づくり」にむけたPRまたは、町内における課題発掘を持ちあわせながら、現状把握を明らかにして本専門委員会で検討していくことが、より実態にそくした対策案が出来上がるのではないかということになりました。

今後の進め方としては、班長会議等を通じ、本専門委員会の課題の解決にむけて、効率的に進める事と共に、現実的な緊急課題も身近にあるので、それらも振り分けつつ、民生委員の協力を得ながら活動していきたい。

また、PRとしては、①班長会議等を通じて情報を流していく。

②タイムスつつじが丘に福祉コーナーを掲載したい

③年に1~2回は、講演会、講習会などを開いていきたい。

そして、会員の皆さんとこれらのテーマについて共に勉強し、今後の活動を進めていきたいと思えます。

## 平成3年度一般会計報告

### 《基金の部》

科 目	金 額	備 考
平成2年度基金残高	23,285,713	平成3年2月28日現在
平成3年度増加分	250,000	@50,000×5戸
合 計	23,535,713	平成4年3月7日現在

### 《積立ての部》

科 目	金 額	備 考
緊急災害時準備金	2,000,000	昭和56年～平成2年度分定期預金
緊急災害時準備金	500,000	平成3年度分定期預金
汚水処理施設に関する準備金	3,878,400	昭和61年～平成2年度分定期預金
汚水処理施設に関する準備金	700,000	平成3年度分定期預金
集会所改修準備金	600,000	昭和63年～平成2年度分定期預金
集会所改修準備金	400,000	平成3年度分定期預金
合 計	8,078,400	

### 《収入の部》

科 目	当初見込額	収入額	備 考
前年度繰越金	2,716,904	2,716,904	
自治会費	5,820,000	5,773,500	@500×11,547戸
自治会入会金	14,000	24,000	@1,000×24戸
自治会基金利息	1,047,000	1,221,000	
自治会長報酬	591,400	592,240	9/28 296,120 2/26 296,120
広報紙配布手数料	970,000	972,000	9/28 486,000 2/26 486,000
分別収集協力報償金	174,600	174,960	9/28 87,480 2/26 87,480
公園清掃報酬	259,000	259,000	7/11 259,000
雑収入	250,950	531,172	遊戯券積立金 34,020 美しい水づくり奨励金 97,200 貯蓄利息 399,952 (別途記録の広告費収入 397,000 あり)
合 計	11,843,854	12,264,776	

## 《支出の部》

科目	予算額	支出費	備考
自治会総会費	50,000	38,831	
街路灯電気料	1,400,000	1,256,602	電気料721,349 修理費535,253
事務局関係費	1,060,000	484,392	紙折機設置
事務費	(350,000)	(339,264)	
備品購入費	(550,000)	(103,000)	
会計委託費	(10,000)	(10,000)	
予備会議費	(150,000)	(32,128)	
集会所運営費	300,000	227,301	光熱費、電話料金等
自治会活動費	1,455,000	1,442,500	@1500×962戸
環境対策費	450,000	146,724	
清掃対策費	(100,000)	(89,169)	
清掃用具費	(100,000)	(52,355)	
緑化対策費	(100,000)	(0)	
空地草刈対策費	(50,000)	(5,200)	
ゴミステーション対策費	(100,000)	(0)	
防災対策費	650,000	580,999	
防災行事費	(50,000)	(37,299)	
地域防災費	(50,000)	(50,000)	
消火器具備品費	(400,000)	(343,700)	
西町消防団賛助金	(150,000)	(150,000)	
文化体育費	650,000	513,175	(別途387,000円支出有)
盆踊り費用	(350,000)	(263,656)	
運動会費用	(200,000)	(200,000)	
年間行事費	(100,000)	(49,519)	
福祉(福)関係費	200,000	39,864	
タイムスつじが丘発行費	200,000	106,605	
各種団体助成金	510,000	510,000	寿会、婦人会、子供会、育成会
地域社会交際費	250,000	106,025	(別途10,000円支出有)
ゆめセンター備品購入費	1,500,000	1,499,210	厨房設備他
汚水処理施設の準備金	700,000	700,000	
集会所改修準備金	400,000	400,000	
緊急災害時準備金	500,000	500,000	
一般予備費	1,568,854	44,360	H3.3.24八木山火災
会計	11,843,854	8,596,588	

### 平成3年度収支残高

収入金額	支出総額	3年度繰越額
12,264,776	8,596,588	3,668,188

以上、平成3年度決算報告に誤りのないことを証明致します。会計監査

## 平成4年度（第17期）統一自治会活動基本方針案

### 1. 汚水処理施設の自主運営問題並びに公共下水道への接続問題について

(1) 「自主運営」への移行は、下記条件が整えば行います。

#### (A) 大雨対策

イ. 興人の負担により、8丁目施設付近の汚水雨水流出事故を防止するための方策を行うこと。(例バイパスの新設)

ロ. 専門業者による各戸敷地内の配管を再調査する。これにかかる費用(@3000総額300万円)は興人負担とする。

(B) 公共下水道接続のための“応分の負担金”は、その実費の総額を興人負担とする。

(C) そのためには、施設の敷地が興人の帰属となるよう、自治会も積極的に市へ働きかける。

但し、(A)ロの費用負担については、興人との交渉の余地を残すことにする。

理由1. 各戸の敷地内の問題は、基本的には「個人負担」であり、その観点から興人は難色を示すことが十分予想される。しかし、建売住宅の中にも配管ミスと思われるものもあり、実際は調査してみないとわからないところから、まずは「興人負担」とした。

2. この費用負担が解決しなければ自主運営しない——という膠着した姿勢のみでは、大筋において前進をみないので(B)で「実費の総額負担」と言っているが、その中に調査費用を含ませるという妥協案を用意する。

#### (2) 接続時の“応分の負担金”と敷地の帰属問題について

私共としては、公共下水道接続後、施設の敷地を興人に帰属させることにより、その見返りとして“応分の負担金”を興人に負担させることが目的であります。したがって、「自主運営」のための原点はこの問題であり、これが結着をみない限り「自主運営」はできません。

(3) 「自主運営」が総会で決議され、興人と協定書が締結されれば「汚水管理組合(仮称)」を設立することになり、その下で公共下水道への接続につき、市当局と折衝していく——ということになります。

## 2. 役員を選出方法について

各自治会には、それぞれ選出方法の“慣行”がありますが、「明るく住みよい街づくり」のためには、誠意と責任感に裏うちされた選出方法はやはり不可欠の要素です。統一自治会の組織の中に「協議会」を機能させ、次の作業を行います。

- ①各自治会の実情を分析する。
- ②かつての「組織等諮問委員会」の答申書を参考にしながら、各自治会の“実情”を配慮し、実現可能な基本的なルールづくりを行う。
- ③「協議会」は別に設けることはせず、毎月次役員会のテーマに上げ、必要に応じ各自治会の役員経験者を招き、協議に参加していただく。事務処理等の窓口としての担当責任者は、現役自治会長の一人を当てる。

## 3. 諸行事の運営方法について

“住民相互の親睦と連帯”はすべての底辺を成す要素です。

各種行事の意義もそこにあるわけですが、運営方法については、この街がまだ小規模の時代の手法をそのまま引き継いできているので現在の規模にふさわしい方法を模索していきます。

特に体育振興会は、現在指導員（校下2名）のみで、組織としては機能していません。体育リクリエーション関係の同好会の協力を得て、体育振興会を正式に発足させ、今日ある“お祭り行事”的な活動については、見直しが必要であろうと存じます。

（育成会、松が丘連合自治会とも深く関係いたします。）

## 4. 生活環境の維持向上について

自治会活動の中で最も大切な問題であり、反面“人間のエゴ”がまともに出る問題でもあります。

「970世帯が協同生活している」という“公共優先”の意思がこのつつじが丘全体になれば、より良き環境は維持されません。

- (1) 特にゴミ減量対策については、行政も最重要テーマとして取り組んでおり、「分別収集」はもとより「減量対策」についてもさらなるご協力が必要な時期となっております。詳細については、行政と相談しながら改めてご報告、お願いをいたします。
- (2) 防災対策について

とりわけ「火災防止」は永遠のテーマありますが、ともすると、“他人事”になりがちです。従来どおりの活動に火災防止のPRを積極的に行いたいと思います。

## 5. 高齢化対策と「ふれあいセンター」について

この街は段階を追って高齢化するのではなく、構成年齢層からみると“ある日突然老人のまち”になってしまう所です。「福祉は行政の仕事」という意見もありますが、そればかりでは住みよい環境づくりはできません。自治会としても、できるところから少しずつ体制を作っていくことがやはり大切です。

(1) 「ふれあいセンター」は、そうした活動のための拠点として建設されました。管理運営問題は、別紙規約のとおりですが、初めての試みなのでまずは1年間この規約によりやってみます。

しかるのち、修正すべきは修正すればよいと思っております。

### (2) 高齢化対策の（緊急）課題

「高齢者のひとり暮らし」も健康な方ばかりならよいのですが、必ずしもそうではありません。高齢者（一応65才以上）に万一不測の事態が発生した時のことを想定し、これに対処できる体制を考えておくことは、実はすでに現実の問題です。

専門委員会のご意見を参考にして「プライバシー」の問題にも配慮しつつ、どの程度のことが自治会として可能なことか——研究していきます。たとえば「高齢者緊急カード」を作成し、ご本人の意思により各自治会に提出していただき、不測の事態に対処する——いわば“町内相互扶助”を一つの形に表すことが、必要な時代に入っていると思います。

以上

## 平成4年度予算案

### 《収入の部》

科 目	金 額	備 考
前年度繰越金	3,668,188	(見込)
自治会費	5,820,000	@500×970戸×12ヶ月
自治会入会金	6,000	@1000×6戸
自治会基金利息	1,059,100	23,535,713×4.5%
自治会長報酬	591,400	均等割184,000世帯割407,400
広報紙配布手数料	970,000	@1000×970戸
分別収集協力報償金	174,600	@180×970戸
公園清掃報酬	259,000	
雑収入	750,950	道路愛護者賞賛金 33,950 (@35×970戸) 美しい街づくり奨励金 97,000 (@100×970戸) 預金利息(積立金、他)120,000
合 計	13,299,238	

《支出の部》

科 目	予 算 額	備 考
自治会総会費	50,000	
街路灯電気料	※1,400,000	※電気料780,000
事務局関係費	1,160,000	修理料620,000
事務費	(350,000)	
備品購入費	※(600,000)	※カーテン他
会計委託費	(10,000)	
予備会議費	(200,000)	
集会所運営費	300,000	
自治会活動費	1,649,000	@1700×970戸
環境対策費	400,000	
清掃対策費	(100,000)	
清掃用具費	(100,000)	
緑化対策費	(150,000)	
空地草刈対策費	(50,000)	
防災対策費	600,000	
防災行事費	(50,000)	
地域防災費	(50,000)	
消火器具備品費	(300,000)	
西町消防団賛助金	(200,000)	
文化体育費	650,000	
盆踊り費用	(350,000)	
運動会費用	(200,000)	
年間行事費	(100,000)	
高齢化(祉)問題等専門委員会	150,000	
タイムスつっじが丘発行費	200,000	※寿会 80,000
各種団体助成金	※550,000	婦人会 80,000
地域社会交際費	200,000	育成会100,000
ふれあいセンター備品購入費	1,500,000	子供会290,000
ふれあいセンター運営費	※1,000,000	※管理費360,000
緊急災害時準備金	500,000	維持費640,000
汚水処理施設の準備金	500,000	
集会所改修準備金	500,000	
一般予備費	1,990,238	
合 計	13,299,238	



平成四年度つっじか

役 職	氏 名	住 所	T E L	備 考
統一自治会長		5 -		五丁目自治会長
副会長		8 -		八丁目自治会長
副会長		2 -		事務局長
役員会議長		8 -		
書記		1 -		一丁目副自治会長
書記		5 -		五丁目副自治会長
会計(一般)		2 -		二丁目副自治会長
会計(汚水)		7 -		七丁目副自治会長
集会所管理		3 -		三丁目副自治会長
育成会担当		6 -		六丁目副自治会長
体育振興会		8 -		
機関紙担当		4 -		四丁目副自治会長
庶務		8 -		八丁目副自治会長

会計監査		7 -		
		8 -		

専門委員会

自治委員会

一丁目自治会長		1 -		
副		1 -		
二丁目自治会長		2 -		
副		2 -		
三丁目自治会長		3 -		
副		3 -		
四丁目自治会長		4 -		
副		4 -		
五丁目自治会長		5 -		統一自治会長
副		5 -		
副		5 -		
六丁目自治会長		6 -		
副		6 -		
七丁目自治会長		7 -		
副		7 -		
八丁目自治会長		8 -		統一副自治会長
副		8 -		

平丘統一自治会役員名簿

環境委員会	1 -	
	2 -	
	3 -	副委員長
	4 -	
	5 -	委員長
	6 -	
	7 -	
	8 -	
防災委員会	1 -	副委員長
	2 -	
	3 -	
	4 -	
	5 -	
	6 -	
	7 -	委員長
	8 -	
文化体育委員会	1 -	
	2 -	
	3 -	
	4 -	委員長
	5 -	
	6 -	
	7 -	
	8 -	副委員長
高齢化(福祉) 問題等専門 委員会	1 -	
	1 -	
	2 -	
	2 -	副委員長
	3 -	
	3 -	
	4 -	
	4 -	
	5 -	
	5 -	
	5 -	委員長
	6 -	
6 -		
7 -	副委員長	
7 -		
8 -		
8 -		